（3）農業生産活動等及び体制整備の実施状況

番号	集落協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項					農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	加算措置適用のために取り組むべき事項
		農用地に関する事項		水路、農道等の管理活動		多面的機能を増進する活動		
		農地の法面の管理	柵、ネット設置等鳥獣被害防止	水路の管理	農道の管理	周辺林地の下草刈	ネットワーク化活動計画を令和11年度までに作成する。	スマート農業加算
1	春遠地区集落協定	○	○	○	○	○	作成中	ドローンを導入し、除草剤散布に要する時間を5割減少させる。